

個人情報保護委員会（第201回）議事概要

- 1 日時：令和4年3月9日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、赤阪参事官、山澄参事官、栗原参事官、鴨参事官、片岡参事官、松本研究官

4 議事の概要

- (1) 議題1：「個人情報の保護に関する基本方針」の一部変更について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「パブリックコメントにおいては、様々な観点からの御意見を頂き、感謝を申し上げます。今回の基本方針の一部変更では、パブリックコメントの御意見を反映させるとともに、デジタル社会の進展等による、地域や官民の枠を超えたデータ連携、サイバーセキュリティの確保やDFFT等の昨今の状況を踏まえた改正が行われている。今後とも、個人情報を取り巻く国内外の状況の変化に応じ、適時かつ適切に見直していく必要があるものと考えている」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、閣議請議等の手続きを進めることとなった。

また、今後の技術的な修正について委員長に一任された。

なお、本議題の資料について、意見募集結果を示した資料以外の資料については、基本方針の一部変更案が閣議決定前の段階のものであることから公表しないこととし、閣議決定後に別途資料を公表することとなった。

- (2) 議題2：「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」の改正及び個人情報保護委員会との共管とすることについて
事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員長から「前回の第200回個人情報保護委員会でも申し上げたが、本日委員会に付議された、『郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン』及び『信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン』についても、前回の三つのガイドラインに加えて、委員会との共管とすることは、委員会が今後、個人情報保護法制を主導していく必要があることを踏まえると、適切な取組であると考えている。これら二つのガイドラインは、いずれも、当該分野における事業者において、非常に重要なものと認識しており、それぞれの改正内容についても、令和2年改正法等の趣旨を踏まえつつ、適切に取りまとめられているものと認識しているので、総務省と

の連携の下、これらの着実な運用を図ることが重要であると思う」旨の発言があった。

原案のとおり了承され、総務省と連携の上、公布・施行に向けた手続を進めることとなった。

なお、今後の技術的な修正について委員長に一任された。

(3) 議題3：独自利用事務の情報連携に係る届出について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

独自利用事務の情報連携に係る届出について原案のとおり了承され、内閣総理大臣に通知することとなった。

(4) 議題4：独立行政法人農業者年金基金（農業者年金業務等に関する事務）

及び独立行政法人日本学生支援機構（独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務）の全項目評価書について事務局から、資料に基づき説明を行った。

各評価書は承認され、独立行政法人農業者年金基金及び独立行政法人日本学生支援機構に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった

(5) 議題5：監視監督について

※内容については非公表

以上